

## 日南市下水道事業等運営審議会（第2回） 議事録

■開催日時 令和7年10月22日(水) 13:30～15:00

■開催場所：日南市役所本庁別館 会議室4

■出席委員：12名（敬称略）

（益田政司、永野剛久、落合兼久、永石大介、木下博義、山下浩明、栗野道男、  
米良浩之、田村己年、米倉 博、山田昭子、増田フチ子）

■事務局：8名

（谷部長、田中課長、永井補佐、田中係長、美坂係長、倉岡係長、甲斐主査、  
水本副主幹）

### ■議事要旨

#### 1. 開会あいさつ

（司会による挨拶）

#### 2. 会長あいさつ

（会 長）皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の議事は、「使用料改定について」となっております。皆様の忌憚のないご意見をいただければと思います。

#### 3. 議事

（会 長）それでは、会次第2の議事に入りますが、説明終了後に一括して質疑を受け付けますので、よろしくお願いします。

議事の使用料改定について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）《「議題 使用料改定について」の説明》

（会 長）それでは使用料改定についての説明がございましたが、ご質問も含めて、ご意見があればお願いいたします。

（委 員）支出で一番大きいものは大まかでいいのですけれども、例えば耐震化に関するものとか、ヒューム管の交換に関するものとか、こういったものが一番（の支出）なのでしょうか。

（事務局）支出の方は、下水道上の会計予算、3条予算、4条予算とありまして、3条が維持的なもの、4条が建設的な経費がありまして、3条の維持的な経費で申しますと、当然処理場の、施設の維持的な経費が多くございます。運転に必要な

経費ということになります。4条につきましては、未普及の部分がありますが、多くは老朽化した機器関係の費用が多くございます。

(委員) それに関連しまして、国土交通省が現在、上下水道を一体化して、耐震化を進めなさいというようなことがあるのですが、救助施設を早急に耐震化しなさいと国土交通省が示された計画があったと思います。これをふまえた上で、(事業運営を) しようとすればこのくらいになると計画されているとお考えでしょうか。

(事務局) 一応、下水道の施設、管路について、老朽化した機器等についてもストックマネジメントといった機器の改修計画を立てているところです。そういった改修計画に沿ったものを加味して今回の試算を出しているところとご理解していただければと思います。

(委員) そういった整備が終わってしまった場合は、支出の面はあらかじめ圧縮されるという思いでしょうか。

(事務局) 管は年々新しいものができているというような状況でして、(その中で) 年々古くなるものがあります。更新していても次は古くなるということで、しばらくはそういったことが続いています。そして、老朽化した管等につきまして増えていく、未普及については延長をしていく、昭和50年程から始まった事業ですので、老朽化したものも年々増えてしまっていくので、もうしばらく続くといったところとなっています。

(会長) その他にご意見、ご質問の方いらっしゃらないでしょうか。

(委員) 現在の九市の下水道使用料、改定した場合、他の自治体と比べると日南市が一番高くなります。どのような事情があってこのようになったのでしょうか。

(事務局) 資料の6ページをご覧くださいと思います。下の表の供用開始後年数を見ていただきますと、先ほど担当者からあったとおり、日南市は53年経過しているということで、古い方ということでもあります。延岡市さんとか都城市さんとか宮崎市さんとかも同じように経過しているということでもありますので、当然必要な経費が上がってくるので、そういった形になるのではなかろうかとは思いますが、必ずこの市町村が上がるということは言えませんので、現状ではそういった見立てができるのではないかと思います。ただ現実的に、皆さんお聞きしたことがあるかとは思いますが、下水道、水道、上げざるをえない。近年の資材高騰だとか、人件費の高騰だとかそういったことが出てきております。

(会長) 他にございませんか。

(委員) 今回20%値上げなのですね、前回の改定も20%ですか。

(事務局) 前회가、平成30年度に審議会にかけて10%改定を受けて、令和元年度10月から改定しております。

(委員) 今回20%というのは結構大きい。20%というのは値上げ幅だと思うのですよね。個人の標準家庭をみると月額において約596円になるのですが、あとは

特に事業所の方の料金は、市内最大（の規模）でいうと年間だいたい 300 万円、それだけ余計負担が大きくなるし、食品加工業者で言うと月額 3 万 8,000 円ですから、年間でやっぱり 40 万円の負担になります。

一般家庭、事業所の人もですけど、以前は賃金も上がらなかったけど、物価も（今ほど）そんなに上がらなかったということで、（以前は）何とか皆それなりにやってきたけど、今は景気物価対策ですよ。ここ 4, 5 年ですよ。皆も悲鳴をあげていて、今回の国会の中でもいの一の一番に、物価高対策を含む政策が大きなテーマとなってきています。当然、行政の中でも、物価高対策という視点をもって、この 20%（改定）がどうなのか、というのはすごく慎重に、そういう視点を持って議論していただきたいと思います。前回は 10%（改定という経緯）もあるし。それと一般会計の負担金ですね。これは 5,000 万円を出されていますけど、去年、令和 6 年度は、6,800 万円ということで負担してもらっています。そういった一般会計の負担を 5,000 万円がいいのかどうか。そういったことも含めて物価高対策だったら、5,000 万円ではなくて増やして、（使用料の）値上げ幅を少し小さくする、そういったことが僕は必要なんじゃないかなと。これがね、そのうち水道料も上がってくるのですよね。水道料の改定は何年後ですか。

**（事務局）** 水道の審議会の方で検討すると思うのですが。だいたい 5 年おきぐらいですので、（前회가）令和 4 年ですので、令和 9 年。5 年後ということになります。

**（委員）** 独立採算というのは分かっているのですが、独立採算というのは長い目でみていけば、僕はいつも言うのだけど、国の方で（補助してほしい）。やっぱり建設費の費用が一番かかっているのですよね。それで減価償却費ということですけども、その分があるからどんどん収益が減っていくということにもなるので、その建設費の部分を全国の上水道なり下水道なり、市町村が国に対して、いわゆる道路とかの国の公共事業みたいな形で、準公共財ということで（補助してほしい）。

国の方がある程度、建設事業に対しては補助をもっと増やすとかね、なんかそういうのを一緒になって（やるべきで）、合わせて市民の皆さんに（示したい）。今後どうなるのか。ずっとこのままいったら、パンクしますよ。人口は減っていく、施設の維持管理費は減らない。そうすると、人口が減っていく分、どんどんやっぱり料金は上がっていきますよ。長期的に見たらそういった（国等の補助を増やす）取り組みをしてほしいね。以上 2 点になります。物価高対策と、そういった国に対する要望を。

**（会長）** ただ今の提案に対して何かありますか。

**（事務局）** はい、前回の令和元年、使用料改定 10% 提案をさせて頂いております。ただその審議会の中では 5 年後を確認したうえで、資料 4 ページのですね、緑の方の折れ線グラフがあるのですが、そのときに 32% を提案していただいたところ

でございました。今回の改定につきましては、そういった32%という声もあったのですが、説明にもありましたとおり、急激な負担を考えて、なるべく低く抑えようと20%にしたところがございます。ただ、委員のいわれるとおり、国、県への要望とか、そういったものを行っていきたいと考えてはいるのですが、利用者の費用負担も多いと当然分かっているところがございます。そして資料5ページの表ですね、そういったところだと、標準では20㎡、市内の最大となると一番下、委員の言われた状況になってございますので、大変重苦しいところもあるのですが、前回の改定と比較したところで、県内では4番目というところで提案をさせていただいたところございました。

(会 長) 他にございませんでしょうか。

(委 員) 5ページの試算であるように、提案されているのは20%なのですが、これを協議しないといけない中、私は現在〇〇に住んでいます。

だいたいこれでいくと、冬場はちょっと、あの上水道と関係がありますが、冬場はですね、二人暮らしですけれども、44 (m<sup>3</sup>)、45 (m<sup>3</sup>) ぐらい使います。計算しますと、夏場はシャワーで済ませるから、2 m<sup>3</sup>から3 m<sup>3</sup>少ない。だから、今下水道料金は4か月平均すると7,000円ですね、これが20%アップすると1,400円、8,400~500円に上がっていくのですね。いろんな負担が(ある中)、賃金も上がらないで年金暮らし(の上で)、これで下水道、上水道が上がってですね、これからきつい思いをするかと思えます。けれども、やっぱり40年経った施設もありますから、更新してやらんと(いけないのは分かりますが)、なるべく、20%、30%(案)とありますが、なるべく値段だけはできるだけ抑えていただいて、健全な経営をお願いしたいと思います。以上です。

(会 長) 委員も同様の意見ということで、事務局からあった説明と同じということよろしいでしょうか。他にありますか。

(委 員) これでこの料金値上げは、今回限りですか。次は諮問(の機会)があるのですか。

(事務局) いいえ、この会の諮問を経て、20%となるのか、この会で決めていただけたらと思います。

(委 員) この会で決めるのですか。

(事務局) はい。

(委 員) 僕は、いいですか、やっぱり物価高対策という側面を僕はちょっと出して欲しいと思うのですよね。一般会計をもうちょっと増やすとか、原則はね、それはないのが原則だけれども、例えば宮崎市あたりとか、水道料あたりは無料にするとかというのもあったでしょう。

(事務局) 低所得者のコロナ対策とか、時限を決めてというのはあるのですけれども。

(会 長) 委員の皆様どうですか。

(委 員) 私も委員の物価高対策に賛成なのですが、これから先、経済状況もそうなのですが、やっぱり日南市の高齢化は全国と比較するとかなり進んでいて、お

そらく5年後には、あの半分が年金暮らししているという状況なのですよね。住んでいる方ですね。それ以外は働いている世帯なのですが。やっぱり2割（改定）って大きいと思うので、この場で、やっぱり2割（改定）というのを決めるといのは、かなりリスクがあると思います。

やっぱり経済状況とか、補助金の予算とかいったものを、来年度に向けてそういったものをきちっと、見定めてから、ある程度慎重に。値上げする場合は、議論を重ねていった方がよろしいのかなと思っています。

(事務局) はい、あの今回はですね、一応20%の改定案を提案したという場とさせていただきたいと思います。そして、次の第3回審議会が11月17日にまたこの場であるのですが、その中で今回出た質問（の回答）とか、問題を受けてまたそこで改めてそういったところに行けるかとか、示させていただければと思います。

(会長) 次回示されるということで、今回は案の提示ということでよろしいでしょうか。

(委員) あの物価高なので、これにまた20%上げる大変なのですけれども、ただ今の説明を聞いていると、もう赤字になるのは間違いないです。それじゃ何を上げるかとなったら、市のお金が限られているとは思いますが、受益者負担というものも分かりますけれども、（繰入金）5,000万円というのを上げるしかないのではと思います。7,000万円にするのか、8,000万円にするのか、そうすれば20%上げなくても済むのではないかなと思います。もうそこしかないのではないかなと思います。

(事務局) ただ今頂いたご意見も踏まえまして、協議調整等しながら、次回ここで提案させていただければと思います。

(会長) よろしいでしょうか。他にご質問とかありませんか。

(委員) 令和8年の1月から3月に、下水道使用料、料金改定のパブリックコメント実施とありますが、ここでは必要な意見、情報の集約をされると思いますが、今回の20%提案がありました。これらをどのように反映していくのでしょうか。

(事務局) 来年1月から3月のパブリックコメントの内容につきましては、今回で決まったものを基本にパブリックコメントを行っていきたくと思います。例えば、今回提案した20%がOKということになれば、そういったものをパブリックコメントでこのようになりますと示させていただいて、（さらに）ご意見をいただいたうえで、検討して遜色ないということであれば、20%に（改定で進めて）、ただ大きく変更しないといけないという意見が出た場合は、当然そこは考えなくてはいけないところになると思います。そういったところを踏まえた上で、パブリックコメントを行いたいと考えております。

(会長) よろしいでしょうか。

(委員) 一般会計繰入というご意見もありましたけれども、未収金というのは例年どれくらい発生しているものなのでしょうか。分からなければ（回答は）次回でも良い

です。

(事務局) 今回資料をもち合わせておりませんので、次回改めて回答します。

(委員) 割合だとか、数パーセントなのか(わかりませんか)。

(事務局) 令和6年度公共下水道における決算、未収金の決算額は、4,200万というのはあるのですが、企業会計上の未収金のとらえ方は、あくまでも3月31日から4月1日をまたいだ時に、料金とか、入ってくるものが、日をまたいで入ってこなかった分の積み上げをされていて、この4,200万というのは、翌月ほとんど入ってきます。4月以降に、主に使用料、下水道使用料が4,200万なのですが、これについては、翌月に入ってくるものとして、3月時点では入ってきていないが、4月には入ってくるという考え方でございます。

(事務局) あのちょっと記憶ベースにはなりますけれども、月単位の未収金でいうと、割合で言うと0.8%、0.6とか7とかそれぐらいの感覚になります。正確な数字は次回にお示しします。

(委員) これはあくまで個人的な感想なのですが、いわゆる光熱費、電気、ガス、水道とございますが、電気とガスの方は民営化していますので、今民間で何が起こっているかといったら、内部留保がどんどん増えて、過去最高の利益を叩き出しているのですよね。(上下水道は)民間にうつっていないからこそ、この金額で抑えられて使わせてもらっている。

やっぱり水道って民間に委託できないのですよね。似たような事業をやっているところ、会社がないので、やっていくしかないのです。これはあくまで個人的な意見ですよ。やっぱり飲み水とか、やっぱり生命に関わることなので、僕はこの金額(使用料)というのは、あの多少設備投資も含めて、上がっていくのは仕方ないのかなとは思いますがね。片方では、生活とか厳しい方とか日南にいますので、バランスを考えて、今後ビジネスにおける公共事業として参加している事業なので、ある程度は、配慮していかなければいけないかなと基本的には思います。安全性も含めて。

(委員) 市長が最初(第1回審議会)であいさつに来られた時に、飢肥地区の下水道区域、これを見直す時期に来ているのではないかと市長があいさつで言われたので、だから飢肥地区でまだやっていない、事業区域に入っていないところは、下水道区域から除外をしたらどうかという話に、僕は市長の良案だと。僕は飢肥に住んでいまして下水道区域に入っているけど、まだ事業区間には入っていません。何年前には合併浄化槽、これを市の方でやってもらって作ったのですがね、僕の住んでいる周辺もあと10年したら、ほとんど空き家になるのではないかなという感じです。だから市長が言われるように、今回の条件とは別ですけど、これとは別とは思いますが、そこは考えて欲しいなど。飢肥に住んでいるけど、いまさら飢肥に、今からどんどん人口が減ってくる中で下水道を建設して、人口は減っていくのに下水道事業はもたなくなる。

(事務局) 委員が言われる通り市長の言われた意見も踏まえまして、今現在の飢肥地区は

計画区域に入っております。現状が汲取槽であったりとか、単独浄化槽であったりという時には、合併浄化槽に替えれば性能的には劣らないと思いますので良いのですが、そのままだと環境的にはよろしくないというのがございます。ただ、トータルの費用としては、今日南市では公共下水道の方がいいのではないかとこの間もあつたのですけれども、今現状の中で合併浄化槽がどれくらい入っているかとか、そういったことも鑑みながらですね、先のところについては、計画の見直しとかも含めて、いろいろ検討する要素はあるだろうと思います。今回はあくまで下水道使用料改定の部分として捉えていただいて、全体的な部分はまた今後検討していくような形に諮っていきたいと思っております。

(事務局) 今の件については、始めが下水道で1,000ヘクタール、当初都市計画が決定した区域がございまして、そのときの終末処理場では、少しずつラインを増やしていきながら伸ばしていったのですけれども、そのあと960ヘクタールに区域を減らしまして、そのときの経済比較をしながら、平成26年は753ヘクタールの区域に縮小しております。その時の区域の考え方としては、先ほど言ったとおり、浄化槽がいいか、下水道がいいか、経済的に安いかという部分と、今の油津にあります処理場を増やさずに、マックスで使える区域がどれだけかという逆算をしながら、飢肥地区まで、入れていくという考えで、現在の区域を指定しておりますので、意見としてはあれなのですけど、区域を外すというのはなかなか難しいです。外すのであれば、また別の審議会もしなくてははいけませんし、今の施設を最も有効に使えば、今の飢肥をいれた公共下水道が一番合理的であるのが現実的な考え方であるということでもあります。ただご意見としては十分に参考にさせていただきます。

(会長) 他にはございますか。無いようですので、本日の議事は終了いたします。進行を事務局へお返しいたします。

#### 4. その他

(事務局) 会長ありがとうございました。本日の宿題につきましては、次回の審議会の中で示させていただきたいと思っております。次が、その他ということになっておりますが、皆さんからご意見等はよろしかったでしょうか。

#### 5. 閉会

(事務局) それでは以上をもちまして、第2回審議会を終了いたします。お疲れさまでした。